

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【公表番号】特表2005-516997(P2005-516997A)  
 【公表日】平成17年6月9日(2005.6.9)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-022  
 【出願番号】特願2003-565505(P2003-565505)  
 【国際特許分類】

**A 6 1 K 38/00 (2006.01)**  
**A 6 1 K 35/76 (2006.01)**  
**A 6 1 K 48/00 (2006.01)**  
**A 6 1 P 9/04 (2006.01)**  
**C 1 2 N 15/09 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 K 37/02 Z N A  
 A 6 1 K 35/76  
 A 6 1 K 48/00  
 A 6 1 P 9/04  
 C 1 2 N 15/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月1日(2006.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

心筋におけるアポトーシスを阻止または制限することにより、心臓の虚血または機械的過負荷に対応した心筋損傷を阻止または制限するための医薬の製造における、機械的増殖因子(MGF)ポリペプチドまたはMGFポリペプチドをコードするポリヌクレオチドの使用。

【請求項2】

虚血が一過性虚血であるか、または機械的過負荷が一過性過負荷である、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記医薬が心臓発作に対する投与を目的とする、請求項1または2に記載の使用。

【請求項4】

MGFポリペプチドがグリコシル化されていない、請求項1～3のいずれか1項に記載の使用。

【請求項5】

MGFポリペプチドが、

(a) ヒトMGF(配列番号2)、ラットMGF(配列番号4)、もしくはウサギMGF(配列番号6)の配列；

(b) (a)の配列に対して80%以上の相同性を有する配列；

(c) ヒト、ラット、またはウサギMGF DNAのエキソン5および6により、エキソン4、5および6により、またはエキソン3、4、5および6により、全体的にもしくは部分的にコードされるアミノ酸を含む配列；または

(d) 1アミノ酸毎の1個以上の置換、欠失または挿入を任意に有する、配列番号2、4また

は6の少なくとも20アミノ酸の断片の配列；  
を有する、請求項1～4のいずれか1項に記載の使用。

【請求項6】

前記(d)において、前記断片が1、2、3、5、または5～10個の置換、挿入または欠失を有する、請求項5に記載の使用。

【請求項7】

エキソン5および6によりコードされる前記配列が、配列番号2のアミノ酸番号87～110の配列、配列番号4のアミノ酸番号87～111の配列、または配列番号6のアミノ酸番号87～111の配列を有する、請求項5に記載の使用。

【請求項8】

MGFポリペプチドが心筋細胞において肥大表現型を誘発する能力を有する、請求項1～7のいずれか1項に記載の使用。

【請求項9】

MGFポリペプチドをコードする前記ポリヌクレオチドが請求項5、6、7または8で規定したMGFポリペプチドをコードする、請求項1～3のいずれか1項に記載の使用。

【請求項10】

前記医薬が筋肉内投与用に製剤化される、請求項9に記載の使用。

【請求項11】

前記ポリヌクレオチドがベクター内に含まれる、請求項5、6、7、8または9に記載の使用。

【請求項12】

ベクターがプラスミドベクターまたは無毒化したウイルスベクターである、請求項11に記載の使用。

【請求項13】

心臓の虚血または機械的過負荷に対応した心筋損傷の阻止において同時に、別個にまたは逐次使用するためのMGFポリペプチドおよびMGFポリペプチドをコードするポリヌクレオチドを含んでなる製品。

【請求項14】

前記ポリペプチドが請求項1、4、5、6および7のいずれか1項に規定したものであるか、または前記ポリヌクレオチドが請求項9、11および12のいずれか1項に規定したものであるか、または虚血または機械的過負荷が請求項2または3に規定したものである、請求項13に記載の製品。

【請求項15】

MGFポリペプチドが前記ポリヌクレオチドの前に投与するためのものである、請求項13または14に記載の製品。